

第74歩

「安全で快適な自転車利用を」

初夏のまぶしい日差しに誘われ、自転車での移動が心地良い季節となりました。香川県は雨が少なく温暖な気候に恵まれ、地形も平坦で、道路は碁盤目のように整備されています。そのため、通勤や通学、日々の買い物などに自転車を利用される方が多く、特に自転車交通が集中する高松市内中心部は、一昔前の中国・北京のようだと評されたこともありました。古い話になりますが、私自身も中学校へは片道6キロ、高校へは片道8キロの道のりを自転車で通学していましたが、その経験が足腰を鍛えてくれたと実感しています。

一方で、自転車利用の多さに比例して自転車が関係する交通事故が多いのも事実です。特に近年は、スマートフォンを操作しながらの「ながら運転」など、重大な事故につながりかねない危険な行為が問題となっています。こうした状況を受け、自転車の交通事故の抑止と検挙後の手続きの簡素化を図るため、本年4月から自転車の一定の交通違反に対して、いわゆる青切符が交付されることとなりました。

自転車は手軽で環境にも優しい移動手段であり、本市の魅力を支える重要な存在でもあります。だからこそ、一人一人が交通ルールを守り、思いやりのある運転を心がけることが大切です。市としましても、安全対策の充実や啓発活動に努めながら、誰もが安心して自転車を利用できる環境づくりを進めてまいります。また、現在、高松競輪場の再整備事業を進めており、競輪施設をコンパクト化することで生じる余剰地に、民間活力を導入し、サイクルツーリズム（自転車を活用した観光）の拠点となるホテルも含めて、都市型スポーツを楽しめるエリアや子どもたちが安全に楽しく遊べる広場など、地域の方が気軽に立ち寄れて、親子連れも楽しめる新しい競輪場づくりを行っています。

今回の自転車の青切符導入を契機として、安全で快適な自転車利用を通じて、より一層暮らしやすく、楽しいまち高松を市民の皆さまとともに築いていきたいと考えています。

最後に一言。努力義務ではありますが、大切な生命を守るため、自転車に乗るときは、ヘルメット着用をお忘れなく。

